



ようこそ！浜田ハピネス認定こども園へ
入園のしおり

重要事項説明書及び入園案内



令和8年度

社会福祉法人 三和福社会

浜田ハピネス認定こども園

〒901-1303 与那原町字与那原 1775

Web : <http://www.3wahukushikai.net>

Tel : 098 - 945 - 2342

Fax : 098 - 917 - 2342

Mail : 3wahukushikai@gmail.com

目次



P2	<u>当園の概要 教育・保育理念・目標・方針</u>
P3	<u>事業者・利用施設</u>
P4	<u>施設の目的と運営方針・当園における施設・設備等の概要・職員の配置状況及び勤務体系</u>
P5	<u>教育・保育の提供を行う日及び行わない日・保育を提供する時間</u>
P6	<u>提供する教育・保育の内容及び特別保育事業・緊急時等における対応方法</u>
P7	<u>非常災害対策・虐待防止のための措置・食事について</u>
P8	<u>持ち物について</u>
P9	<u>ディリープログラム（日課表）</u>
P10	<u>家庭へのお願い・お薬について</u>
P11	<u>園児の健康管理及び安全管理について・登園してはいけない病気一覧表</u>
P12 ～13	<u>ご協力お願い</u>
P14	<u>スクールゾーンの「道路通行許可車標章」について</u>
P15	<u>職員紹介</u>
P16	<u>備考欄</u>

浜田ハピネス認定こども園 概要

教育・保育の提供の開始にあたり、当園が保護者様にすべき内容は、つぎのとおりです。

＜ 教 育 ・ 保 育 理 念 ＞

個性輝く幸せ一番

一人ひとりが持っている感性や可能性を引き出しながら助長する教育・保育

＜ 教 育 ・ 保 育 目 標 ＞

- (1) 思いやりがあり、仲良くできるこども
- (2) 社会生活のルールを守り、自分で考えて行動できるこども
- (3) 話をしっかり聞き、自分の考え、意見が言えるこども
- (4) 最後までやり遂げる、意欲と喜びを持てるこども
- (5) たくましい身体と心が育つこども
- (6) 郷土を愛し、異文化にも興味関心をもつこども
- (7) 自分の感性や好奇心を広げ、豊かな創造力をもつこども



＜ 教 育 ・ 保 育 方 針 ＞

1. こども一人ひとりを大切にし、その思いを受け止めながら、安心できる関係の中で心豊かに育つよう努めます。
2. 安心・安全な生活環境を整え、基本的な生活習慣や社会性が身に付くよう、個々の発達や個人差に配慮しながら丁寧に支援します。
3. 可能性を秘めた幼児期に、多様な活動や体験を通して主体性や思考力、協働する力を育み、「生きる力」の基礎を培います。

・保護者

- ☆こどもの成長を伝え合い、子育ての楽しみや喜びを共有します。
- ☆保護者の立場を理解し安心して預けていただける環境づくりに努めます。
- ☆子育ての相談に快く応じます。



・地域

- ☆地域とのつながりを大切にし、社会全体でこどもを育てる環境づくりに努める。
- 積極的に地域の行事に参加する。

・職員

- ☆職員は、豊かな愛情を持って接し、児童の処遇向上のため、知識の修得と技術の向上に努める。また、家族支援のために常に社会性と良識に磨きをかけ相互に啓発する。

人間形成の基礎を築く大切な乳幼児期を当園では、こども一人ひとりの主体性を尊重し、豊かな環境の中で、仲間（集団生活）と関わりながら、様々なことに好奇心を持って取り組めるよう教育・保育に最善をつくします。また、お子さんの成長をご家庭と園がお互いの信頼の上で見守り、共に喜び合う教育・保育を進めることが大切だと考えています。さらに地域（社会）との繋がりも大切にしながら、こどもの豊かな幸せを追求していきます。

① 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 三和福祉会
代表者氏名	理事長 當間 武
法人設立年月日	平成26年3月17日
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業

② 施設の概要

種 類	保育所型認定こども園	名 称	浜田ハピネス認定こども園			
所 在 地	与那原町字与那原1775番地（事業者の所在地も同一住所になります）					
TEL・FAX	098-945-2342 / 098-917-2342 (事業者の連絡先は当施設の連絡先と同一です)					
施 設 長	當 間 和 子					
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定める所による、乳児及び幼児（1・2・3号認定）					
開設年月日	平 成 2 6 年 4 月 1 日					
利用定員（95名） （年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	9名(3号)	12名(3号)	15名(3号)	18名(2号)	18名(2号)	8名(2号)
				5名(1号)	5名(1号)	5名(1号)

③ 施設の目的と運営方針

当園は、以下の運営方針に基づき、教育及び保育を必要とする児童を日々受け入れ、教育・保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は教育・保育の提供に当たっては、入園するこども（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

④ 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	1,878.34㎡ (569坪)
	園庭	660㎡ (200坪)
園舎	構造	鉄筋コンクリート造1階建て
	延べ面積	656.48㎡ (約200坪)

(2) 主な設備

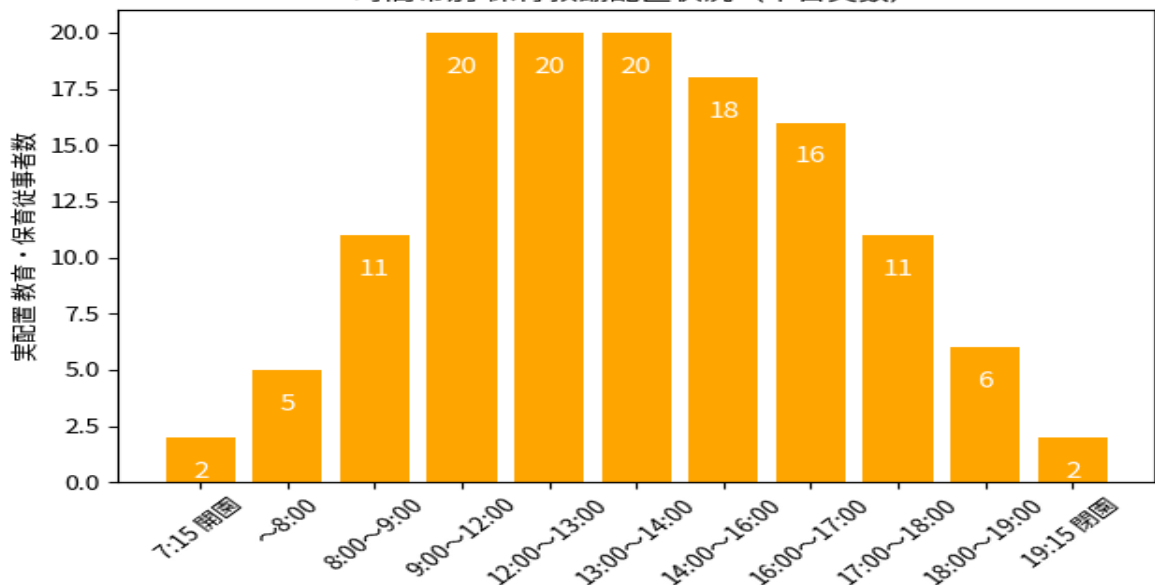
設備	部屋数	備考
保育教室	7室	すみれ組(0歳児)・たんぽぽ組(1歳児)・ばら組(2歳児)・ゆり組(3歳児)・かな組(4歳児)・さくら組(5歳児)・子育て支援室ひだまり(プレハブ)
調乳室及び厨房	各1室	※調乳室は0歳児室有 ※専用厨房有
多目的ホール	1室	※ホール164.75㎡(約50坪)
その他		沐浴室・事務室・トイレ・倉庫・その他

⑤ 職員の設置状況及び勤務体系 《当園では、シフトにより各職員の勤務日、勤務時間は異なります。》

R8・4/1時点

職種	人数	職務の内容	職種	人数	職務内容
園長	1	認定こども園の運営・園児の全体的把握を担う統括責任者	嘱託栄養士	1	給食の献立を作成する
副園長	2	園長の補佐及び運営全般	調理員	2	献立に基づき、こどもの成長を助ける調理業務に努める
主幹教諭	2	園長・副園長を補佐し、園利用者及び地域の保護者等に対し子育て支援を行うとともに保育内容について他の保育教諭の指導及び総括する。	子育て支援事業ひだまり	1	子育て家庭に対する育児支援を行う 育児相談・親子が自由に交流ができるような配慮を行う
副主幹教諭	1	クラス担任を持ち、主幹教諭を補佐する	保育カウンセラー(月2回)嘱託	1	園児・保護者への発達支援や育児等に関する面談カウンセラーを行う
保育教諭	17	教育・保育に従事し、計画の立案、実地、記録及び家庭連絡等の業務を行う	事務員	1	当園の事務を行う
フリー保育教諭	8	クラス担任が休みの場合はクラス担任をする。また、各クラスが必要な時間帯に担任の補佐をする	小児科医(年2回)	1	嘱託 フリー 喜久山千賀子 医師
環境整備員	1	保育環境における安全点検、整備及び清掃等の業務を行う	歯科医(年2回)	1	嘱託 よなばる中央歯科照屋均 医師
保育補助 <small>(13名学級指導員1名)</small>	2	保育教諭の業務サポート及び学童指導員の業務を行う	外部講師	3	英語・歌・体操の専任講師

時間帯別 保育教諭配置状況 (平日実数)



⑥ 教育・保育の提供を行う日及び提供を行わない日

開所日	2・3号認定	月曜日～土曜日
	1号認定	月曜日～金曜日
休園日	2・3号認定	日曜日・祝日・慰霊の日・年末年始12/29～1/3
	1号認定	日曜日・祝日・慰霊の日・年末年始12/29～1/3・土曜日(行事日を除く)

⑦ 保育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時15分から午後7時15分まで
土曜日	午前7時15分から午後6時15分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月～金曜日の保育・教育時間	2・3号認定	午前7時15分～午後6時15分まで
	1号認定	午前8時～午後2時まで
土曜日の保育時間	午前7時15分から午後6時15分まで	
預かり保育時間（1号認定）	月から金曜日 午後2時から午後18時15分まで 土曜日 ①午前8時から午後14時まで（1回につき450円） ②午前8時から午後18時15分まで（750円）	
延長保育時間（土曜日はなし）	午後6時15分から午後7時15分まで	

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から土曜日の保育時間 （8時間）	①8時から16時まで	②8時30分から16時30分まで	③9時から17時まで
	※ 保護者のニーズにより3パターンから短時間保育が選べます。登園、降園前後の8時間超えた場合は延長料金が発生します。 ※ 3パターンがご都合つかない方は相談に応じます。		

※ 延長保育料金・・・標準時間及び短時間の場合でも延長した場合は1回につき300円、月契約の場合は3,000円となります。

※ 預かり保育料金・・・平日1回につき450円、月契約は5,000円になります。土曜日のご利用は午前8時～午後2時まで1回につき450円、午前8時から午後6時15分までは700円です。《新2号認定がおりた保護者様につきましては、月々に利用した預かり保育の回数分の料金を、市町村へ償還請求ができます。》

(4) 最終登園時間保育標準時間認定、保育短時間認定のいずれの場合であっても最終登園時間は9時。

(5) 最終降園時間 平日は19時15分、土曜日は18時15分。

(最終降園時間が過ぎた場合は更に延長料金300円が発生します。)

保育時間の認定にかかわらず、平日は19時15分までに引き渡しが完了するようにお願い致します。（土曜日は18時15分で閉園。よって延長保育はありません）

(6) クラス費及び教材費について・・・教材費は各クラスや園児によって購入が異なります。(別紙1)

(7) 3号認定利用者負担額(保育料)について・・・**本園を利用するにあたり、支給認定を行った市町村が定める利用者負担額(保育料)をお支払いいただきます。**当該保育料は、本園が保護者の皆様から徴収し、市町村へ納付いたします。

(8) 利用の開始及び終了に関する事項について

- *利用開始・・・当園における入園に関する手続き・選考に関する事項は、以下のとおりです。
- (ア) 1号認定のこども・・・重要説明事項内容を説明し同意のもと、申込手続きを行う。
 - (イ) 2号認定のこども及び3号認定のこども(与那原町が行う利用調整により決定します。)
- *利用の終了…当園は、以下のいずれかに該当する場合は、教育・保育の提供を終了いたします。
- (ア) 利用幼児が小学校に就学したとき
 - (イ) こども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
 - (ウ) 町外に転出するとき(継続の場合は、1号認定により継続可)
 - (エ) 長期欠席するとき
 - (オ) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
- ※保育料等の費用を3ヶ月滞納した時。

⑧ 提供する教育・保育の内容及び特別保育事業

(1) 当園は、こども・子育て支援法、その他関係法令法等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用こどもの心身の状況等に応じて、教育・保育を提供します。

乳児期	●健やかに伸び伸びと育つ ●身近な人と関わり感性が育つ ●身近な人と気持ちが通じ合う
満1歳以上満3歳未満	●満1歳以上満3歳未満児の保育のねらい及び内容を重視し、こどもが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力を培う活動(個人差に配慮する)
満3歳以上	●満3歳以上の教育・保育のねらい及び内容を重視し、子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力を培う活動(個人差に配慮する) ●小学校へ繋げる活動

(2) 特別保育事業

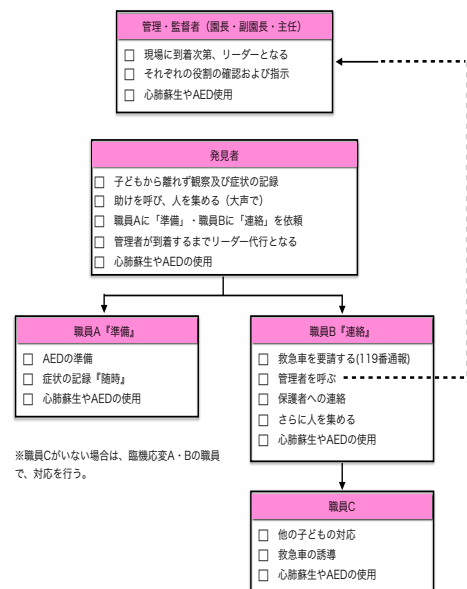
- ・延長保育事業
- ・預かり保育事業
- ・子育て支援室ひだまり
- ・地域活動事業

(3) 世代間交流

- ・学童交流
- ・与那原大綱曳(道ジュネー)
- ・地域交流浜田区ひまわり会交流

⑨ 緊急時等における対応方法

緊急時の対応体制として、
右の役割分担の体制で行います。



⑩ 非常災害対策

防火管理者	當間 和子
消防計画届出年月日	東部消防組合 平成26年12月1日
避難訓練	火災消火訓練12回、地震・津波・洪水避難訓練、不審者対策訓練の実施
防災設備	消火器、火災報知器

⑪ 虐待防止のための措置

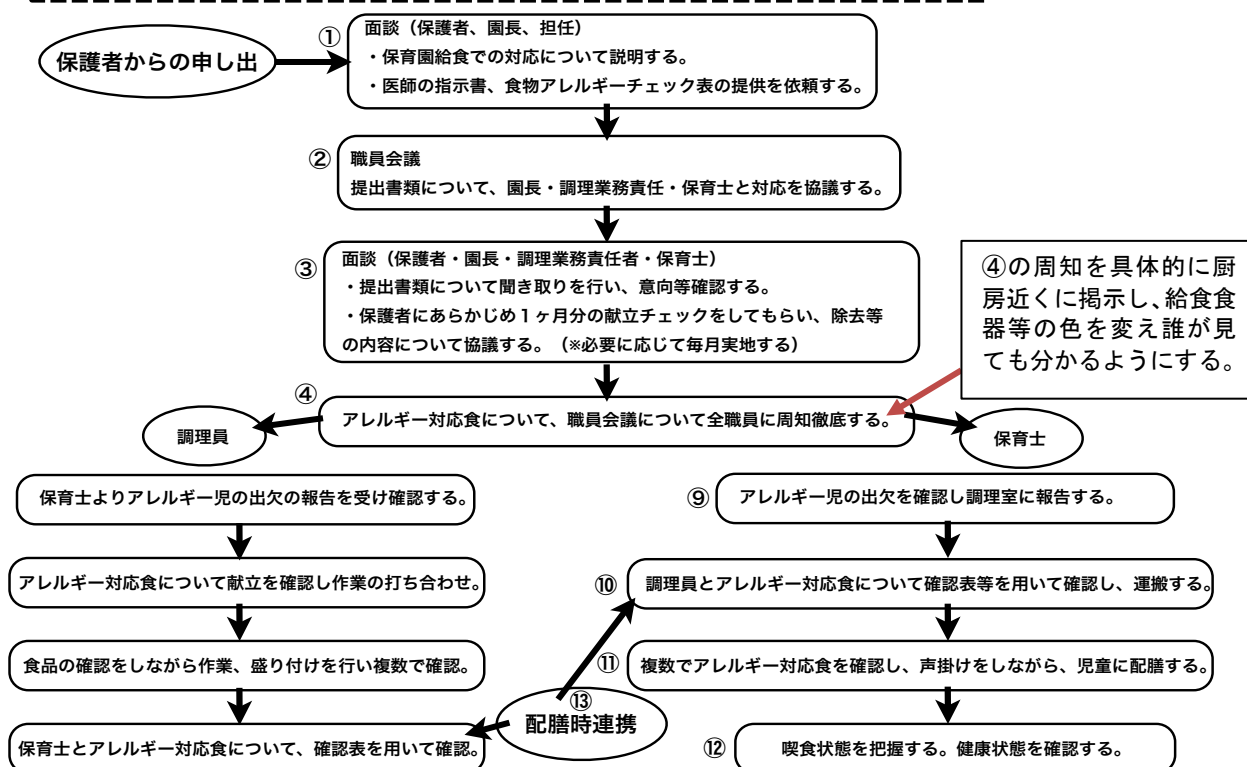
利用乳幼児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、職員に対する研修を実施します。

⑫ 食事について

当園では、「園児が昼食やおやつの時間を楽しみにしてくれる給食作り」を心がけていきます。

- ・ 委託栄養管理士の献立表に基づき、地産地消を基本に玄米酵素を取り入れ調理を実施しています。(食の安心・安全を最優先に)
- ・ 2・3号認定の3～5歳児クラスは給食費6,000円(副食費4,500円+主食費1,500円)、1号認定(3～5歳児クラス)は給食費4,800円(副食費3,600円+主食費1,200円)を毎月徴収しています。(※生活保護世帯・里親・市町村民税非課税世帯・一人親世帯・在宅障がい児がいる世帯の一部の子及び第3子がいる世帯は副食費を免除します。)
※1号認定の3～5歳児で土曜の預かり保育利用の場合、給食費1回につき250円になります。
- ・ 食事の置き置きは衛生上12:30までとします。
- ・ 食物アレルギー等は、診断書の提出をお願いします。

※下図のような流れで食物アレルギーの対応を行います。



13 持ち物について

すみれ組（0歳児）
<ul style="list-style-type: none"> ・ハンドタオル（1枚）・着替え（4～5枚）・おしりふきウエットシート（園保管） ・フェイスタオル（1枚）・食事用エプロン（2枚）・よだれかけ（3～4枚） ・汚れ物を入れる袋 ・オムツ（5～6枚）・哺乳ビン（1セット※入園式の時を持ってきてください） ・寝具用タオルケット（1枚）・コップ（園保管）
たんぼぼ組（1歳児）
<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスタオル（1枚） ・オムツ（5～6枚） ・汚れ物を入れる袋・おしりふきウエットシート（園保管） ・着替え（3～4組……ズボンは多めに入れて下さい）・ハンドタオル（1枚） ・マイコップ（巾着袋に入れて持たせて下さい）・パンツ（5～6枚） <p>（月齢に合わせて追って連絡します。）</p>
ばら組（2歳児）
<ul style="list-style-type: none"> ・ハンドタオル（1枚）・おしりふきウエットシート（園保管） ・フェイスタオル（1枚）・着替え（3～5組）・歯ブラシ ・マイコップ（巾着袋に入れて持たせて下さい）・UパックLサイズビニール袋（汚れ物入れ1枚）
ゆり・かな・さくら組（3・4・5歳児）
<ul style="list-style-type: none"> ・ハンドタオル（2枚）・水筒・着替え（2～3組） ・UパックLサイズビニール袋（汚れ物入れ1枚） ・歯ブラシ、歯磨き用コップ <p>※さくら組は上履き（小学校へのスムーズな移行の為に来年1月頃より使用）（追ってお知らせします）</p>



《4月（新年度）・10月（追ってお知らせします）に分けて持ってくるもの》

<ul style="list-style-type: none"> ・ティッシュ1組・ペーパータオル3組・雑巾2枚・フェイスタオル白無各1枚 	全クラス
<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーソープ詰替用2個（泡タイプ）・ビニール袋（3斤）・Uパック（1しめ） 	すみれ組 たんぼぼ組
<ul style="list-style-type: none"> ・ハンドソープ詰替用2個（泡タイプ） 	ばら・ゆり かな・さくら組
たんぼぼ・ばら・ゆり・かな組 マイタオルケット持参	

- ※ 持ち物すべてに、はっきりと名前を記名してください。
- ※ 靴履きで登園（災害時に足を守るため）をお願いします。
- ※ 夏場は散歩用のパーカーを持たせて下さい。（紫外線防止の為）
フードやひもがひっかかるような危険な服の着用を控えてください（危険防止の為）
- ※ 収穫した野菜で、ゆり・かな・さくら組はクッキングがあります。
その際はエプロンの準備をお願いします。
- ※ 弁当日はデザート無し（食中毒防止の為） 箸、スプーン、フォークのどちらか一つを持たせてください
- ※ ハロウィン、バレンタインデー等の行事に個人的なお菓子の配布はご遠慮下さい。
- ※ 個人用おもちゃや家庭からのおもちゃは持ち込み禁止です。



集団活動の教育・保育をご理解いただき、ご協力宜しくお願い致します。

⑭ ディリープログラム(日課表)0歳児～2歳児まで



時間	プログラム内容 0歳児 すみれ組 1歳児 たんぼぼ組 2歳児 ばら組	保育教諭の援助・配慮
7:15	開園(園児受け入れ) 登園・視診 所持品の始末・室内自由遊び	<ul style="list-style-type: none"> 笑顔で元気よく朝の挨拶を交わす 環境構成《童謡、季節、行事等の歌を常に流す》 《コーナー遊び・・・玩具や絵本等》 各自で所持品の始末(1・2歳児)
9:00	おやつ(0・1歳)・排泄後・朝の活動 1～2歳児出席確認 絵本の読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> 《連絡帳・タオル・コップがスムーズに置けるよう環境を整える。》 自分のロッカー(名前漢字明記)にカバンを置く
9:45	朝の集い(季節の歌、リズム)	<ul style="list-style-type: none"> 各クラス自由遊び コーナー遊び
10:00	主体的な活動及び設定保育 (室内・園庭遊び、散歩、英会話水曜日、 季節の歌や遊び、制作等)	<ul style="list-style-type: none"> 物を(貸し借り)譲り合う 遊んだ後の片づけをする
10:30	すみれ組・・・昼食	<ul style="list-style-type: none"> 担任による活動の確認、出席確認後、連絡無し休園の場合は連絡確認する。
11:15	<ul style="list-style-type: none"> 片付け・排泄・手洗い 給食(たんぼぼ・ばら組の順に昼食) 	<ul style="list-style-type: none"> 絵本読み聞かせやお話を聞いたり、一人一人の発表することを楽しむ
11:30	沐浴(1歳児)・着替え、歯みがき指導(2歳児)	<ul style="list-style-type: none"> 主なねらいによる活動に挑戦し楽しむ。 (ごっこ遊び、玩具、ブロック、フラッシュカード遊び、季節や行事の歌、リズム遊び、異年齢交流、園外保育、園庭遊び等)
12:00	自由遊び	<ul style="list-style-type: none"> 正しい手洗いの徹底指導
12:30	片づけ・絵本読み聞かせ・午睡	<ul style="list-style-type: none"> テーブル、椅子の準備をし、食事を頂く 食事の片づけ、歯磨き、うがい
13:00	午睡	<ul style="list-style-type: none"> 自分の衣類をたたんで、袋に入れカバンに入れる(2歳児クラス) 落ち着いた雰囲気味わい、絵本読み聞かせや、音楽を楽しむ
14:30	目覚め(すみれ組個人差あり)	<ul style="list-style-type: none"> 午睡《0歳児～満2歳児まではうつぶせ寝禁止》 乳幼児突然死症候群(SIDS)を避けるため
15:00	オムツ替え 排泄 おやつ準備	<ul style="list-style-type: none"> すみれ組・・・午睡チェック5分毎 たんぼぼ組・・・午睡チェック10分毎
16:00	おやつ	<ul style="list-style-type: none"> 寝具の始末やおムツ替えや排泄をする 排泄・手洗い、おやつを頂く
16:20	顔ふき、着替え	<ul style="list-style-type: none"> 顔拭き・着替え
16:30	所持品の確認	<ul style="list-style-type: none"> 降園準備・1日の話し合い
16:45	降園準備、帰りの会 絵本読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> 帰りの会にて歌をうたう 絵本や紙芝居を楽しむ
16:50	自由あそび	<ul style="list-style-type: none"> 保育教諭の安全管理の下、室内、園庭遊びを楽しむ
18:15	降園・・・家庭との連絡	
18:30	通常保育終了・延長保育スタート	<ul style="list-style-type: none"> 室内、園庭の片づけ お迎えまで絵本や紙芝居、自由遊びをして楽しむ 明日に期待感を持ち、さよならの挨拶を交わす
18:45	(この時間から19時15分まで延長保育時間です)	<p>順次降園</p>
19:15	延長保育終了 閉園	



ディリープログラム(日課表) 3歳児以上クラス教育・保育

時間	プログラム内容&活動 3・4・5歳児・・・ゆり・かな・さくら組	保育教諭の援助・配慮
7:15	開園時間(園児受け入れ) 笑顔で元気よく挨拶を交わす ・視診・所持品の整理をする 自由遊び…園庭遊び・雨天の場合は室内遊び コーナー遊び、片づけ	・危険物や安全点検をし、楽しくかけっこや園庭、室内遊びができるよう配慮する ・一人ひとりと挨拶を交わしながら健康状態を把握する ・異年齢交流活動 (危険なことへの指導や遊びのルールの約束の確認)
8:30	・朝のかけっこ・園庭遊び (雨天の場合は園ホール・・・リトミック活動)	・物を(貸し借り) 譲り合い等の道徳的指導 ・遊んだ後の片づけができるよう環境を整える ・各自で所持品の始末(自立に向けての指導) 連絡帳・タオル
9:30	各クラス活動 排泄、所持品の始末・自由遊び	・出席確認後、1日はじめに昨日の出来事や楽しかった事等を一人ひとりと言葉を交わし気持ちの良い1日のスタートに配慮する。
10:00	朝の集い・出欠確認・読み聞かせ・歌を歌う 主体的な活動及び設定教育・保育	・主体的教育活動を意識し喜んで取り組めるよう環境構成や指導に配慮する。
10:30	幼児の国語・算数ワーク指導 ゆり組週2回・かな組週3回 ・さくら組週4回 散歩、制作、季節の活動等 水…体操(ゆり・かな・さくら組) 木…英語(すみれ～さくら組) 木…音楽(かな・さくら組)	・個人差に配慮し、個別指導を行う ・季節の歌や、リズム遊びを喜んで取り組めるよう工夫する ・主なねらいによる活動に喜んで取り組む
12:00	食事の準備及び食事 ゆり組 11:30 かな組 11:45 さくら組 12:00 歯磨き、うがい、顔拭き 身体拭き、着替え、片づけ 読み聞かせ・午睡等 (さくら組午睡無・かな組1月より午睡無)	・正しい手洗いの徹底指導を行う ・小学校に向け好き嫌いなく食べられるよう、時間、片づけ、食事マナー等を意識した楽しい食事タイムがもてるようにしていく
13:30	連絡ノートを書く、本読み(さくら組) 午後の活動・・・自由遊び 主体的・自発的活動 《お絵描き・色ぬり、廃材を利用した自由制作等の環境作り》	・歯磨き仕上げ、点検は教諭で行う ・お友だち同士仲良く遊んでいるか等の関わりに配慮していく
14:30	おやつ準備&おやつ 各自で顔拭き、所持品の確認、	・手洗い、おやつ・顔拭き・着替え(基本的生活習慣) ・自分の衣類をたたんで、始末する
16:00	降園準備 帰りの会(お話を聞く・歌を歌う) 合同保育(園庭遊び、雨天の場合は室内)	・帰りの会・1日の話し合い 自分の意見が言えるように配慮する ・帰りの会にてダンス、季節や行事の歌、童謡等に親しむ
16:20	降園…順次降園(家庭との連絡)	・絵本や本を手にとって親しめるよう、環境に工夫していく ・保育教諭の安心安全管理の下、のびのびと遊べるようしていく
18:15	通常保育終了 (この時間から19時15分まで延長保育時間です)	室内整理整頓、環境構成、準備等し次の日に備える ・園庭の安全点検・片づけ、もとの場所に戻し、次の日に備える
19:15	延長保育終了 閉園	・明日に期待感を持ち、さよならの挨拶を交わす ・順次降園

15 ご家庭へのお願い


- (1) 9時までに登園しましょう。休園の場合は、午前9時までに必ず電話もしくはイロドリにてご連絡をお願いします。《各クラス欠席及び給食の人数確認が必要のため》
※イロドリ(アプリ)に関してのご説明はP14
- (2) 朝の登園時には、玄関番職員へ具合が悪い、また体調で気になる場合はイロドリの連絡帳にて発信又は直接玄関番職員へ伝えてください。
- (2) 家の事情が変わったとき(保護者の変更等)、住所、勤務先、電話番号、勤務時間の変更がある場合はすぐにご連絡ください。
- (3) 登園、お迎えの時間が遅れる場合、又お迎えが家族以外の場合も伝言、ご連絡をお願いします。(小学生への引き渡しは行っておりません)
- (4) 持ち物には全て名前をはっきりと見えるように記名。※年齢が低年齢程、室内活動時に片時も目が離せない、園児から離れられない保育教諭が未記名、名前が薄い、おさがり等の名前で時間が取られ大変困っています。(こどもの安全を守る為)
- (5) イロドリは、ご家庭との連絡を密にする為に、家庭での様子、健康状態等又伝えたいことがありますら、発信をお願いします。
※さくら組(年長児)は就学準備の為、連絡帳は子ども達自身が書きます。
- (7) 園便り、クラス便り、保健便り、献立表等のお便りは、イロドリにて発信します。
- (8) 急なお知らせ等の文書及びイロドリにての発信に、必ず目を通して下さい。
- (9) 感染症防止対策の為、保育時間中発熱(37.5℃)した時や体調不良の場合は保護者または勤務先への連絡をさせて頂く事がありますのでご理解の程、ご協力お願い致します。
- (10) 毎朝、体温測定をしてイロドリの連絡帳へご記入をお願いします。
※発熱等の症状があった場合に登園再開の目安を次の内容を参考に判断をお願いします。
①24時間内に解熱剤を使用していないこと ②24時間内に38℃以上の発熱がないこと
③登園前に37.5℃以下であること ④水分や食事が摂れていること、⑤全身状態が良好である事。
- (11) 提出物等は期日を守っていただきますようお願い致します。
- (12) キーホルダーやビーズのような玩具、家庭から玩具や虫かご、虫あみ、お菓子やお金等は持たさないで下さい。《誤飲の危険性やトラブルの原因になる為、保育教諭が気づいた時はお預かりします》
- (13) 徴収金等は、直接保育教諭のほうへ手渡して下さい。
- (14) 退園する場合もイロドリまたはお電話にてご連絡ください。
- (15) 伝染病にかかった場合は、伝染病は完治するまで休園。
登園の際は、医師の完治証明書を提出して下さい。

16 お薬について

- (1) お薬については、誤投与等の安全性の面から園でのお薬の投与はできるだけ控え、病院で朝夕の2回処方への相談し、家庭にてお願いします。
(お昼の投薬が必要な場合は受付致します。)
- (2) 保護者の個人的な判断で持参した薬(市販の薬、解熱剤等)は、受付できません。
- (3) 使用する薬を1回分ずつに分けて当日分のみご用意ください。
- (4) 袋や容器にお子さんの名前を記載してください。
* 保育教諭が保護者に代わって与えますので、「薬の連絡表」に必要事項を記入し、薬に添付して保育教諭に直接手渡して下さい。薬剤情報提供書がある場合には、それも添付して下さい。
* 「薬の連絡表」がない場合は、こどもの安全面を考慮し、園では薬の対応は出来ません。
* 「薬の連絡表」は園に備えてあります。声かけの方お願い致します。



17 園児の健康管理及び安全管理について

内科検診	年 2 回		<p><安全管理></p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校災害保険に加入 • 避難訓練 月 1 回 • 年 2 回総合訓練 《東部消防》 <p><衛生></p> <ul style="list-style-type: none"> • 園内外の害虫駆除実地 • 午睡用寝具は園で準備し、毎週 1 回クリーニング(沖縄綿久寝具)に出し、清潔なシーツ提供、冬には掛け、敷き布団の提供をしています。 • 午睡時間は家庭の匂いで安心して午睡できるよう • <u>(個人用として、たんぽぽ~かな組までマイタオルケット持参)</u>週末には持ち帰りますので洗濯して月曜日には持たせて下さい。 • 貯水槽の清掃及び水質検査実地 • 調理室、冷蔵庫の衛生検査実地
尿検査	年 2 回		
歯科検診	年 2 回		
蟻虫検査	年 2 回		
発育計測	毎月 1 回		
糞便検査	<p>0歳児クラス担任</p> <p>フリー保育士</p> <p>主幹教諭</p> <p>調理員は毎月検便</p>		

嘱託医

*内科医・・・・・・・・・・小児科 ☆喜久山千賀子医師

*歯科医・・・・・・・・・・与那原中央歯科 ☆照屋均医師

(予防接種履歴の取扱い)

当園では、園児の健康管理及び感染症の予防・まん延防止を図るため、入園時及び必要に応じて、予防接種の実施状況その他必要な健康情報の提供をお願いしております。

予防接種の実施状況については、母子健康手帳(母子手帳または親子手帳)の該当ページの写しを各園児の児童票へ貼付し、毎年度更新をお願いしております。

また、年度途中で予防接種の実施状況に変更があった場合には、速やかに当園の連絡帳アプリ(イロドリ)等を通じてお知らせください。

これらの情報は、園児の安全確保及び適切な教育・保育の実施を目的として利用するものであり、当該目的の範囲内においてのみ取り扱います。

取得した情報については、個人情報として適正に管理し、閲覧権限を有する職員を限定するとともに、漏えい、滅失又は毀損の防止に努めます。

また、予防接種の実施は保護者の判断に委ねられるものであり、接種の有無を理由として不利益な取扱いを行うことはありません。

なお、感染症発生時には、必要に応じて関係機関と情報を共有する場合がありますが、その際も個人が特定されないよう十分配慮いたします。

18 こどもにかかりやすい感染症の登園基準
 ※医師が記入した意見書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園めやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
水痘（みずぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成（かさぶた）まで	すべての発疹が痂皮化してから
風疹（三日はしか）	発疹出現の前後 7日間	発疹が消失してから
流行性耳下腺炎（おたふく）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから、5日を経過するまで、かつ全身症状が良好になるまで
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
プール熱（咽頭結膜炎）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え、2日経過してから
髄膜炎菌性髄膜炎	発症の約7日前から、適切な抗菌薬治療開始後24時間まで	医師により感染の恐れがないと認めるまで
結核	一般的な症状は発熱、咳、疲れやすい、食欲不振、顔色が悪いなど	医師により感染の恐れがないと認めるまで
腸管出血大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	便中に菌が排泄されている間	症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されるまで
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が強い為結膜炎の症状が消失してから

※医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園めやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過している事
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の1週間	全身症状が良いこと
ウイルス性胃腸炎 ノロ・ロタ・アデノウイルス等	症状がある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数日間ウイルスを排泄しているため注意が必要）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身症状が良い事
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹	発熱中の間	解熱し機嫌が良く全身状態が良い事
ヒトメタニューモウイルス	感染後およそ5～7日後	解熱し激しい咳等の症状が改善していること
新型コロナウイルス	発症の2日前から発症後7～10日間程度は他者へ感染させる可能性があります	発症した日を0日目として5日経過していることかつ、症状が軽快してから1日を経過していること
インフルエンザ	発症の前日から発症後3～7日間程度は他者へ感染させる可能性があります	発症した日を0日目として5日経過していることかつ、解熱後から3日を経過していること

⑱ ご協力お願い

(1) 台風時の保育について

- ① 暴風警報が発令されている時間内は、学校に準じて休園とする。
- ② 登園前（午前7時以降）に解除された場合には、お弁当持参で登園させて下さい。
（暴風警報解除が発令された1時間後より園児を受け入れます。）
- ③ 午後2時以降に解除された場合には、休園となります。
- ④ 登園後に暴風警報が発令された場合には休園となります。保護者の方は速やかに園児のお迎えをお願いします。
- ⑤ その他、緊急災害時の発生により平常保育ができない場合は、臨時措置をとることもあります。

※台風・地震等の災害時における緊急に要する連絡の場合、**浜田ハピネス認定こども園ホームページ内**（<https://www.3wahukushikai.net/>）にてお知らせをするか、また**イロドリ**にてお伝えする予定です。**イロドリ(アプリ)の初回登録手順を添付にてお配りいたしますので、ご登録を宜しくお願いします。**

(2) 園児写真・名前等の掲載《個人情報》について

当園では、イロドリ(アプリ)やホームページや園だより、クラスだより等に写真・名前の掲載を行っています。

現在個人情報保護法により、情報等は守られておりますので、下記の趣旨をご覧になり、お手数ですが承諾書を提出していただきます様ご協力お願い致します。

《趣旨》

* こども園での日常風景や園児の日頃の姿をお伝えし、教育・保育活動をより充実させます。園でのこどもが楽しく活動している様子を保護者の皆様へお伝えし、こども達の成長を共に喜び合いたいと思います。

《写真・名前掲載について》

- ※ 園、靴箱等への氏名の表示、誕生表、作品の提示等への氏名表示、及び写真の展示
 - ※ 園の行事や、園での普段の生活や活動のスナップ写真の展示やビデオ放映(園内)
 - ※ 園だよりやクラスだより等への写真の記載
 - ※ 保護者様向けの写真販売用アプリ（メモリッジ）での掲載
- 尚、上記の件は、お子様の写真・映像などの掲載について配慮の必要な方は、担任まで申し出ください。児童表、名簿などの管理には細心の注意を払っております。**

(3) 土曜保育について

当認定こども園は、平日同様土曜日保育も受け入れしています。保護者の皆様が土曜日お休みの場合、**土曜日の家庭保育のご協力**をよろしくお願い致します。

現在、国や県、町では保育の資の向上を求めています。よって園内外の研修や外部講師を招いての勉強会が必須になっています。こども達のお休みが比較的多い土曜日に研修を取り入れることが最適だと考えています。

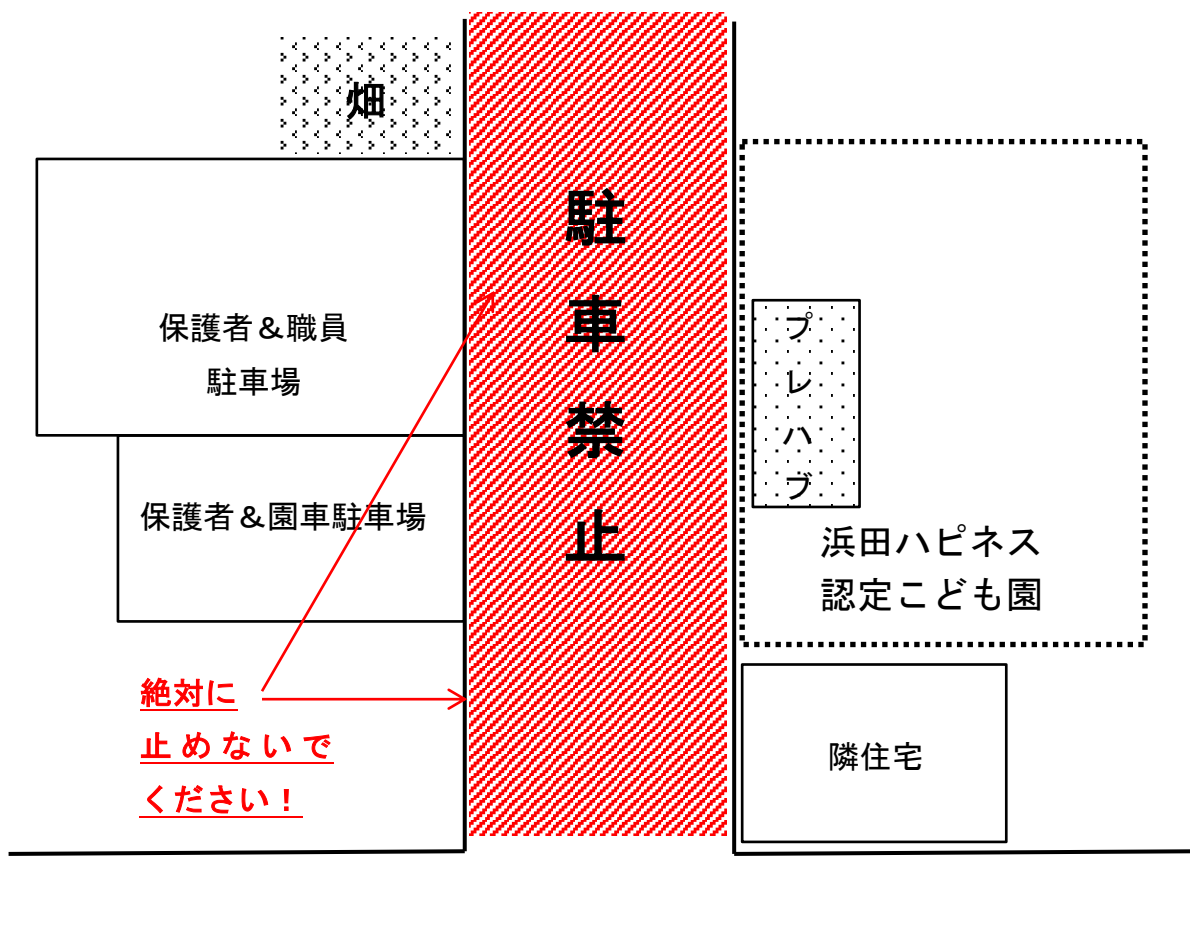
土曜日お休みのご協力をいただき研修で多くを学び共通理解を持ち、その研修で学んだことは、こども達が健やかに成長するよう活かして参ります。更に保育教諭の土曜日お休みが増えることでリフレッシュし、日頃の教育・保育活動でより質の高い教育・保育を実践して参ります。ご家庭においても、「三つ子の魂百まで」と二度とない乳幼児期の貴重な時期を是非ご家族とのふれあいを大事に過ごすことで感性豊かな人間形成に繋がると思います。保護者の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

(4) 送迎時のご協力お願い



<<正門側 駐車について>>

- ① お子さんの朝夕の送迎時には、町道から当園の方への車や歩行者に充分にお気をつけて下さい。(事故防止のため)
- ② 駐車禁止の場所には、絶対に止めないようご協力お願い致します。
(近隣住民または園関係者以外の駐車に迷惑をかける為)
- ③ 園への出入りの際には、必ず門扉の施錠を忘れずにお願い致します。
門扉の施錠は必ず保護者でお願いします。
- ④ 門から出る際には、必ず保護者が手を繋いで車に乗せて下さい。門の外へ、こどもだけ出ることが無いようお願い致します。
- ⑤ 駐車する際は少しの時間でもエンジンを切って、ギアをPに入れて鍵をかけて下さい。
- ⑥ 乳幼児を1人だけ車内に残さないでください。(こどもの安全を守る為)
- ⑦ 他の方が送迎する場合についても上記内容のご協力を伝えるよう宜しくお願い致します。
- ⑧ 正門前の駐車は0歳児すみれ組及び3名以上のお子様連れの保護者の専用駐車としています。
ご協力をお願い致します。



②⑩ スクールゾーン『道路通行許可車標章』について

当園は与那原小学校区のスクールゾーン内（午前7時30分～午前8時30分まで）にあるため、お子さんの送迎に際しては保護者の皆さまに与那原警察署より「道路通行許可車標章」（以下、許可章）を取得してもらっています。当園職員も通勤のため許可証を取得しています。

更新の場合でも、初回と同様の手続きが必要とのことですので、下記の要領で「道路交通許可車標章」を再取得していただきますようお願い致します。

（申請に必要な書類等・・・1台の車につき）

1. 通行禁止道路通行許可申請書・・・2枚（※印鑑を忘れずに）
2. 在園証明書・・・1枚（園発行）
3. 自動車検査証（車検証）と免許証の写し・・・1枚づつ
4. 現在の「道路通行許可車標章」

（期限の確認、切れている場合は「更新手続き中」の書き込みを記入）

※ご使用の車の名義が違う場合は、車両使用許諾書も必要になります。

（申請先）

与那原警察署・交通課（1階・右奥）

（注意事項）

許可証の車両ごとに発行されますので、毎朝の送迎がお母さんの場合で車両の名義がお父さん、祖父母、他の名義の場合は、それぞれの車両ごとに申請（許可章）が必要とのこと。

- ※ 「申請書」や「在園証明書」は園に常時用意しておりますので、必要な部数をお知らせください。
- ※ 車検証の所有者住所と免許証の住所が異なる場合は、車両の車庫について確認する場合がありますとのこと。
- ※ 尚、「通行許可証」を持っていても、こどもの送迎という目的以外での通行「通勤等のためだけに利用すること等」は許可しないとのこと。
- ※ 卒園時・退園児童の方は警察署に許可章を返してくださいとのことでした。

職員紹介

※令和8年4月1日時点の配置

園長・・・・・・・・・・ 當間和子

副園長・・・・・・・・・・ 當間忍・宜野座園子

主幹教諭・・・・・・・・・・ 浦底るり子・又吉弘美

すみれ組（0歳児）・・・・ 新垣利恵子・比嘉ゆうな・宜間徳美

たんぽぽ組（1歳児）・・・・ 島袋理恵・島袋恵・新垣璃未

ばら組（2歳児）・・・・ 金城末子・仲地光・瑞慶村早苗

ゆり組（3歳児）・・・・ 長嶺幸大・嶺井和枝(副主幹教諭)

かな組（4歳児）・・・・ 小谷秀・新垣優姫

さくら組（5歳児）・・・・ 新里絵理奈・大城未来

フリー保育士・・・・・・・・ 金城麻紀・玉城由紀・島袋彩音・東風平沙織

細川ゆかり・玉城舞胡・宮城桃子 ※加配保育士含む

子育て支援室「ひだまり」・・・・ 池村里佳子・上記の主幹教諭

事務員・・・・ 大川鈴乃 調理員・・・・ 泉川恵・米原律子

保育補助・・・・ 比嘉麻理絵・東恩納可愛 環境整備員・・・・ 上原剛

どうぞよろしくお願ひします！！





備考欄



ご理解とご協力のお願い

- (1) 「早寝、早起き、朝ごはん」をしっかりとって、排泄を済ませ登園をお願いします。
(こどもたちが安心安全の中で楽しく活動するには、生活リズムを整える事が重要になります。)
- (2) 「お休みの連絡」は、9時までにお願いします。活動や昼食準備等の出席確認が必要になります。年長さくら組は、小学校準備として8時半までに登園。
連絡がない場合には、園の方から安全確認の為に電話連絡をします。お手数ですが忘れず、イロドリにてご連絡ください。
- (3) 「かみつき」「ひっかき」は、成長段階の0歳児～2歳児まで良く見られる行為です。
各クラス担任等は、その時期には細心の注意をはらい、こどもの活動等に取り組んでいますが一瞬の噛みつき、ひっかき、押し等を防ぐ事ができない場合がある事をご理解ください。
- (4) 当園では、薬の投薬はできるだけ避けたいと思います。医師に相談して朝晩2回の処方にさせていただけるようにして下さい。(誤飲を避ける為)
- (5) すべての持ち物には、必ずはっきりと名前を明記して下さい。消えかかった名前、お下がりがり等もお願い致します。《こどもたちが持ち物を大切に作る心を育てる為。》
- (6) ばら組(2歳児)から汚れ物入れ袋は、スーパーのLサイズ袋を持たせて下さい。
袋を結び練習を兼ねて着替えや後始末の練習をします。
- (7) 定期的に爪や頭髮の点検し、爪が伸びている、シラミ等が発見された場合は、すぐに爪切り及び駆除をお願い致します。
- (8) 弁当日の弁当につきましては窒息事故および食中毒予防の観点から丸い形状のものやカット果物は禁止とさせていただきます。ご協力お願いします。
- (9) 登降園時のタブレットによる登園及び降園の操作の押し忘れがないよう宜しくお願いします。また操作は誤操作の予防のため、他の保護者へご迷惑をお掛けする場合がある為、お子様による操作はご遠慮ください。
- (10) 予防接種後は、接種部の腫れや痛み、発熱などの副作用が起こる可能性もありますので、接種後の登園は控えてください。降園後や家庭保育が可能な時間(午後)に接種してください。
- (11) 発熱等のお願いは11ページ(9)をご覧ください。厚生労働省の『保育所における感染症ガイドライン』からこどもの安心、安全から示されています。ご理解、ご協力お願い致します。
- (12) 土曜保育の休園協力願いについて、当園では土曜日を全職員の資質向上のための勉強会(研修)の日及び保育士にとって働きやすい職場を目指すための休日として活用していきたいと考えております。また町長より「家庭保育の重要性」ということで土曜日の協力願いも打ち出され、通知もありました。保護者の皆様のご理解とご協力をお願い致します。
- (13) 職場が変更になった場合、当園までお伝えください。(緊急時にすぐにご連絡ができるようにする為)
- (14) 保護者様のイロドリ(アプリ)のインストールをよろしく願いいたします。イロドリで日々の連絡帳のやりとりや、クラス便り・園便り、行事のお知らせ・ご協力お願い・コロナや台風等の緊急を要する周知等のご連絡、写真販売アプリ(メモリッジ)との連携を全て行なっていきます。

